

予備自衛官等制度とは、 普段は社会人として企業などに勤務しながら、 年間で定められた日数の訓練に参加し、有事においては招集され自衛官となり、 国防や災害派遣などの任務に就く制度です。

	予備自衛官	即応 予備自衛官	予備自衛官補
導入年度	昭和29年度	平成9年度	平成13年度
有事の際の 役割	第一線部隊が出動した時に、駐屯 地の警備や後方支援等の任務に 就きます。	第一線部隊の一員として、現職自衛 官とともに任務に就きます。	
招集区分	●防衛招集 ●国民保護等招集 ●災害招集 ●訓練招集	●防衛招集 ●国民保護等招集 ●治安招集 ●災害等招集 ●訓練招集	●教育訓練招集
平時における (教育)訓練日数	・3日間+2日間/年または5日間/年 **方面総監が特に必要と認める場合、6日間以上の訓練に参加可能	·30日(2日間~4日間程度の訓練を12回)/年	 ・予備自衛官補(一般)50日/3年以内 ・予備自衛官補(技能)10日間/2年以内 *1回5日間
員数	47,900人 (陸自:46,000人) 海自:1,100人 空自:800人)	7,981人 (陸自のみ)	4,621人 (^{陸自:4,600人}) 海自:21人

自衛隊地方協力本部所在一覧

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	WEBサイト
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5474	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166 (59) 1002	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
带広	080-0024	带広市西14条南14丁目4	0155(27)0822	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩 手	020-0023	盛岡市内丸7番25号盛岡合同庁舎2F	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2611	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1-2F	023(622)0711	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福島	960-8162	福島市南町86	024 (546) 1920	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029(231)3317	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼 玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東京	162-8850	新宿区市谷本村町10-1	03 (3235) 5560	https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9475	https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pco/niigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府地方合同庁舎2F	055 (253) 1591	https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長 野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎内3F	076(291)6215	https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福 井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)5191	https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3F	06(6942)0679	https://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵 庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)9779	https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083 (922) 2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳島	770-0941	德島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香川	760-0062	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F	087 (823) 9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎6F	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐 賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎内	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2050	https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098 (866) 5457	https://www.mod.go.jp/pco/okinawa

※予備自衛官等制度でご不明な点は、最寄りの自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。また、「予備自衛官等制度ウェブサイト」も是非ご覧下さい。

(予備自衛官

(予備自衛官補

(即応予備自衛官Q)

スマートフォンで いますぐアクセス



防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官・予備自衛官・予備自衛官補を募集しています。

🖸 🗆 🖗

Ø

Q)

Q)

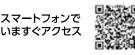
予備自衛官等 雇用企業を支える各種制度







防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官・予備自衛官・予備自衛官補を募集しています。









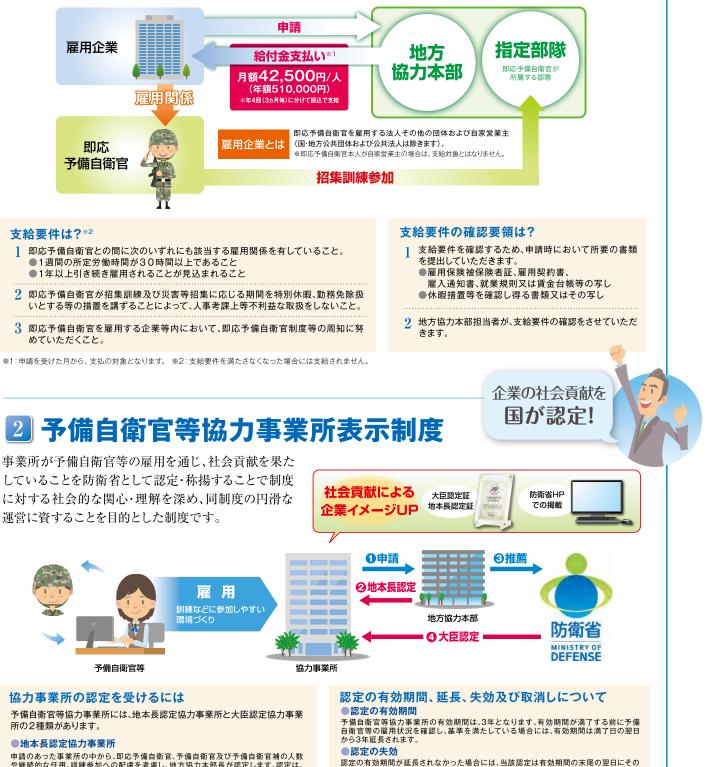




雇用時の支援

即応予備自衛官雇用企業給付金

即応予備自衛官が訓練および災害等招集にいつでも出頭できる環境を整えていただくために、雇用企業(即応予 備自衛官を雇用する法人その他の団体および自家営業主)に給付金が支払われます。



申請のあった事業所の中から、即応予備自衛官、予備自衛官及び予備自衛官補の人数 や継続的な任用、訓練参加への配慮を考慮し、地方協力本部長が認定します。認定は、 即応予備自衛官又は予備自衛官が雇用されている事業所(1任期目の予備自衛官が1 人のみ雇用されている事業所を除きます)から行います

●大臣認定協力事業所

地本長認定協力事業所の中から、国の防衛への協力において顕著な功績があると認め られる事業所について、地方協力本部長の推薦により、防衛大臣が認定します

効力を失います。

●認定の取消し

安心して

雇用できる!

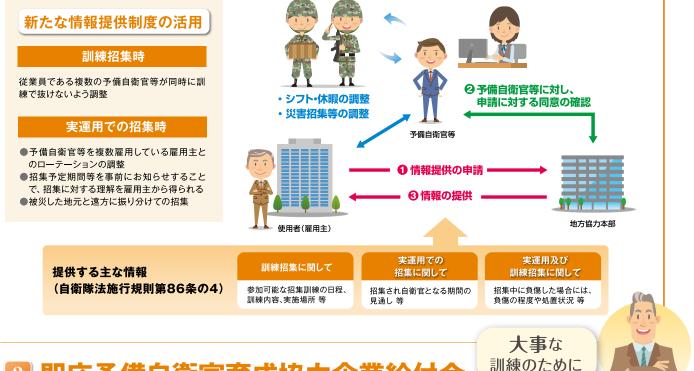
虚偽の申請により認定がなされていたときなど予備自衛官等協力事業所として認定する ことが適当でないと認められるときには、認定を取り消します。

平常時の支援

いつ 招集? 期間は?

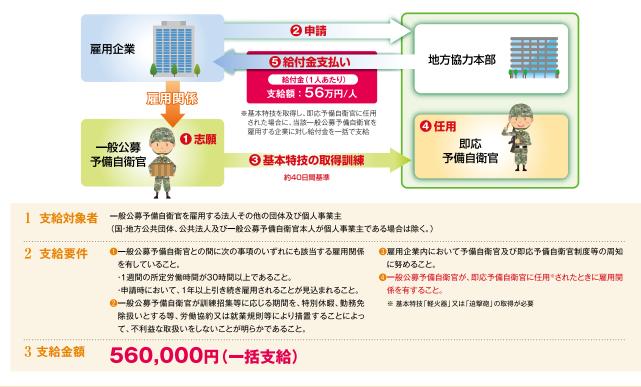
🛯 雇用主に対する情報提供制度

予備自衛官または即応予備自衛官である者の雇用主の理解と協力を得ることを目的とし、防衛省・自衛隊から 雇用主に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の情報を提供する制度です。



2 即応予備自衛官育成協力企業給付金

自衛官未経験である予備自衛官(以下「一般公募予備自衛官」という。)が、即応予備自衛官に任用されるためには、 即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間、「迫撃砲」39日間、最短で 2年間)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の 理解及び協力に資する給付金制度です。



招集時の支援

もしもの時の 負担をサポート



雇用企業協力確保給付金

予備自衛官または即応予備自衛官が、防衛出動・国民保護等派遣、災害派遣等に招集されたことで、平素の勤務 先を離れざるを得なくなった場合、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金を支給します。

給付対象となるケース①

防衛出動、国民保護等派遣、災害派遣等のため招集に応じ平素の勤務先を離れた場合

予備自衛官又は即応予備自衛 官である従業員が10日間招 集された場合(就業規則にお ける休日は除く)



10**H**





給付対象となるケース2

招集中における公務上の負傷又は疾病により平素の勤務先を離れた場合

